

# 令和6（2024）年度 「とちぎの伝統工芸品デザイナー派遣事業」のご案内

伝統工芸品産業は、生活様式や消費者行動の変化により、一般に需要が低下している傾向にあります。そこで県では、デザイナーを派遣し、伝統工芸品製造技術を活かして新商品開発等に取り組む事業者を支援します。

## ■支援の流れ



## ■「ブランディング」とは

製品やサービス、企業等のイメージを明確にし、消費者に印象づけるための手法のこと。

具体的には、ロゴや広告、及び商品パッケージ等を通して、製品やサービスがもつ魅力等をアピールすることにより、顧客へ魅力的なイメージの定着を目指します。

## ■派遣デザイナー：青柳 徹 氏

(株)あを代表取締役、しもつかれブランド会議代表 等

栃木県栃木市を拠点とするブランディングデザイナー。

人の役に立つデザイン、本質的な課題を解決できるようなデザインを心がけており、チャレンジをする人のサポーターであり、自らもチャレンジし続けることを理念としている。

グラフィック、パッケージ、ロゴなどのデザインを中心に企業、ショップ、プロジェクトなどをトータルでブランディングする。



HP: [ao.Inc](#) | [株式会社あを](#) | [栃木県ブランディングデザイン会社](#) | [クリエイティブで問題提起・課題解決を試みる企業 \(a--o.co.jp\)](#) ・ [栃木ブランディングデザイン 青柳徹 \(toruaoyagi.com\)](#)

## ■ 募集期間

令和6（2024）年5月16日（木）～5月27日（月）必着

## ■ 申込対象者

- ・栃木県伝統工芸品指定製造者を代表とする個人、事業者またはグループ
- ・栃木県伝統工芸士を代表とする個人、事業者又はグループ

## ■ 支援期間

- ・認定決定日から原則として令和7（2025）年2月末まで
- ・月1回計6回を目安としてデザイナーを派遣します。（予算の範囲内で実施）

## ■ 認定予定件数

最大2者

## ■ その他

- ・本事業は、利益を保証するものではありません。
- ・デザイナー派遣費用および事業成果 PR 動画制作に係る費用以外の経費は事業者負担です。
- ・事業の詳細は手引きをご覧ください。

### ■ 応募方法

申請様式を記入の上、下記申込先までメール、FAX、持参又は郵送（必着）してください。  
事業計画の内容等についてのご相談は随時受け付けますので、お気軽にお問合せください。  
※直接相談されたい場合は事前に御連絡をお願いします。

【申込先】 〒320-8501 宇都宮市埜田 1-1-20 6 F 南側

栃木県産業労働観光部工業振興課 地域産業担当 木村

TEL : 028-623-3198 FAX : 028-623-3945 E-mail : kougyou@pref.tochigi.lg.jp

ホームページ :

【令和6（2024）年度とちぎの伝統工芸品デザイナー派遣事業】

[https://www.pref.tochigi.lg.jp/f02/chiiki/kougeihin/r6/designerhaken\\_bosyuu.html](https://www.pref.tochigi.lg.jp/f02/chiiki/kougeihin/r6/designerhaken_bosyuu.html)

